

現代国家の二つの性格〈試論〉(1)

—軍事と福祉—

今井 勝人^a

JEL Classification Codes : Political Economy and Comparative economies Systems, Economic History, Public Economics

キーワード : ナポレオン戦争, ウィーン体制, バランス・オブ・パワー, 第1次世界大戦, 第2次世界大戦

目次

はじめに

(I) 宇野経済学の体系

(1) 原理論

- (論点 I - 1 : 経済原則・経済法則・純粋資本主義像)
- (論点 I - 2 : 産業資本形式と資金)
- (論点 I - 3 : 価値法則 (労働価値説))
- (論点 I - 4 : 株式資本と資本の物神性)
- (論点 I - 5 : 純粋資本主義像の意義)
- (論点 I - 6 : 純粋資本主義像とその歴史的 premise・純化・不純化 (逆転))

(2) 段階論と現状分析論

- (論点 I - 7 : 時間軸と空間軸・同時二分割とその問題)
- (論点 I - 8 : 段階論の骨子とそれをめぐる問題点)
- (論点 I - 9 : 段階論と国家論)
- (論点 I - 10 : 本稿の課題)

以上, 本号, 以下, 次号.

(II) 国家 : 憲法・法律・政策

(III) 19世紀初頭以降の世界と国家

結びにかえて

はじめに

筆者は旧稿(今井勝人, 2013)において宇野経済学体系をベースにして日本における福祉国家建設について検討したが, 本稿は, 宇野経済学体系を前提にすることには旧稿と変わらないが, 現代国家の特徴は何か, 特に近代国家とどう違うのかということの検討を念頭に置きながら, 旧稿を大幅に改定・拡充することにある. このような大幅な改定・拡充に至った直接的な理由は

- ① タイトルに関連する論点を宇野経済学体系ではどう考えるかという点について, 筆者の理解を旧稿より

も詳しく述べること. その結果, 宇野経済学体系はいくつかの点で拡充, 修正する必要があると考えている.

- ② 旧稿執筆当時は福祉国家解体論が盛んでもあったが, それについてはハーバマス(2000)から借りた「未完のプロジェクト」を旧稿の副題に付しておいただけで, 「未完」の意味を十分に述べることがなかった. 本稿はその欠を補うこと.

- ③ 旧稿の最後で, 石原慎太郎氏の「日本は軍事国家になれ」という発言に対し, 福祉国家を選択すべきだと記したが, 石原氏の主張についての筆者の理解が単純すぎたように思われること

の3点にあった. そして特に①, ②に関する検討を進めていくと, 旧稿のタイトルにあった福祉国家について検討する前に, 国家とは何かという問題を正面から検討することが必要不可欠と思われたからである.

その検討の内容は目次に示したとおりであるが, いずれの検討課題も大問題であり, それぞれの論点は時に筆者が考えていたものであるが, 本格的に研究対象にしたことはなかったものばかりである. 特にそのことは, タイトルで現代国家といいながら, 社会主義国家についての検討が極めて不十分であることに当てはまる. その意味で本稿は暫定的結論を得るための試論である. また国家論を憲法論から始めたために, 無味乾燥な形而上学的な試論になったきらいがないでもない. あらかじめお断りしておきたい.

(I) 宇野経済学の体系

宇野経済学の体系は原理論・段階論・現状分析論という三段階をもって経済学全体が構成されるというものである. 宇野経済学の体系および原理論・段階論・現状分

a 武蔵大学経済学部 名誉教授

析論それぞれの内容をめぐってはさまざまな議論があるが、以下では本稿の課題にとって重要だと思われる論点について、簡単にまとめておきたい¹。

(1) 原理論

(論点Ⅰ－1：経済原則・経済法則・純粋資本主義像)

人間社会が維持・存続していくために人間は労働によって自然に働きかけ、生存に必要な財貨を獲得し、消費しなければならない。これが宇野のいう経済原則である。この経済原則が資本制生産様式ではどのような人間関係の下で実現されるかが経済法則の問題である。資本制生産様式以前では経済原則と経済法則は混然一体であったが、資本制生産様式では両者は分離し、しかも後者の実現によって同時に前者も実現されることになる。それを論理的に説明するものが原理論であり、その結果得られる資本制生産様式の像が純粋資本主義像である。

原理論体系は、商品 ⇨ 貨幣 ⇨ 資本という形態転化を明らかにし（流通論）、資本形態の最後に登場する産業資本が労働力商品を購入することをもとに剰余価値（利潤）が生じる根拠を説明し（生産論）、それに続く分配論では資本間の競争（一般利潤率の成立）、恐慌（景気循環）が論じられるとともに、その過程を通じて、剰余価値（利潤）が利子や地代に配分される分配論が展開され、最後に株式資本が登場し、その最後の株式資本がそれ自身売買されることをもって完結する（株式資本が商品となる）。

このように原理論体系は商品形態に始まり商品形態で終わる体系といってよい。よく描かれる下記の図は産業資本形式が価値増殖する運動体であることを論理的に示すものであるが、株式資本はこの図全体を一個の資本形態として把握するものである。ここでは原理論体系のうち後の議論との関係で特に重要だと思われる点をいくつ

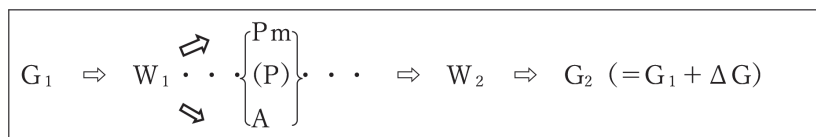
か指摘しておくことにする。

(論点Ⅰ－2：産業資本形式と資金)

商品交換の過程（価値形態論）で金是一般的等価物としての地位を獲得する（貨幣商品金）が、その結果、金以外の商品価値はまず金の重量で表示されることになる。それが金以外の商品の価格である。このように流通論の最終的な世界では商品価値は価格として表現される²。

このように貨幣はいつでも・どこでも・どんな商品でも購入できるという資金としての機能を持つ。「いつでも」に着目すれば貨幣は蓄蔵貨幣の機能を、「どこでも」に着目すれば世界貨幣の機能を持つことになる。貨幣の持つこのような機能が貨幣は購買力を持つということであり、購買力の行使・実現が商品購入であり、その結果、実現されるものが諸商品の価格体系である。貨幣の価値尺度機能はこの諸商品の価格体系を作り出す機能である。そして貨幣を持つということは同時に資産を持つということになる。このことは財政支出を区分するときに重要になる。財政支出の区分のひとつにそれを財貨・サービス購入と移転支出の二つに区分することがあるが、前者が貨幣の持つ購買力の行使・実現であり、後者が政府部門の購買力持つ資金としての資産が民間部門に移転するものである。

貨幣の資本への転化論は資金としての貨幣（＝資産）をどのように運用して資産価値（資産価格）を増加させるかという問題への解答である。価格体系の時間的な差を利用した運用で資産価値（資産価格）を増加しようとする資本形式が金貸資本形式であり（資金を貸付けてその回収時に元金と利子を受取る）、価格体系の地域的な差を利用するのが商人資本形式である（ある商品を安く買って高く売る）。そして時間差、地域差を利用せずに資本それ自身の運動によって価値増殖を図ろうとする



(註) G = 貨幣, W = 商品, P = 生産, P m = 生産手段, A = 労働力

図1 価値増殖する運動体としての産業資本形式

¹ 宇野弘蔵の経済学研究は宇野弘蔵（1973－74）に『著作集（全10巻、別巻）』（岩波書店）としてまとめられているが、その体系理解のために本稿が利用したのは宇野弘蔵（1971）、（2016）である。この2つの著作からの引用等は煩雑になるので原則として省略した。また、宇野の経済学体系については様々な議論があるが、特にⅠ節で参考にしたのは馬場宏二（1997）、新田滋（1998）、櫻井毅（2019）である。

² このように原理論の世界では金以外の商品価値は金の重量で表現される価格体系となる。他方、一般的等価物としての商品金の価値は他の商品の価値で表現するわけにはいかない。したがって金の価値を表現するためには金重量1単位当たりの価値表現が不可欠である。それが金価格であり、通貨単位である。金以外の商品価格はこの通貨単位で表現されることになる。金価格が上昇すると金以外の商品価格は低下する、逆は逆、という現象が生じる所以である。

しかし、通貨単位が統治権者によって決められることについては後にⅢ節で述べる。

資本形式が冒頭の図に示した資本形式、すなわち産業資本形式である。

産業資本形式は労働力を商品として購入し、それと商品として購入した生産手段（原材料（流動資本）、機械等の生産設備（固定資本））とを組合わせて新たな商品を生産し、それを販売することによって価値増殖を図る資本形式である³。こうして産業資本形式は生産過程を包摂することにより、いつでも・どこでもに加えて、何でも生産できる資本形式となる。換言すれば、経済原則の実現が示されているのである。同時に諸商品の価格体系の時間差、地域差も解消される。

（論点Ⅰ－３：価値法則（労働価値説））

産業資本形式がいつでも・どこでも・何でも生産でき、しかも価値増殖できる根拠は人間労働の二種類の二面性である。第一の二面性は具体的有用労働と抽象的人間労働であり、第二の二面性は人間労働には必要労働部分と剰余労働部分とがあるということである。資本制生産様式以前の生産様式の下ではこれらは混然一体であったが、資本制生産様式の下で労働力が商品化されることによって以下のように論理的に区別できるようになる。

第一の二面性は具体的有用労働と抽象的人間労働の二面であるが、機械の登場によって労働力がどんな商品でも生産できるという点は前者に対応し（職業選択の自由）、その対価として賃金を受け取る権利が発生することは後者に対応する。

第二の二面性は人間労働が必要労働と剰余労働の２つの部分に分けられることである。剰余労働がないと、どんな共同体であれ、拡大再生産（生活水準の上昇）がありえなくなる。資本制生産様式の下では、必要労働に対応するものが労働力の対価としての賃金部分であり、剰余労働に対応するものが産業資本の受取る価値増殖分（剰余価値＝利潤）に相当することはいまでもない。こうして、原理論は資本制的生産様式が経済原則を実現できるとともに、経済法則（＝労働価値説）を論理的に示すことができるのである。

先に（具体的有用労働・抽象的人間労働）、（必要労働部分・剰余労働部分）という労働の区分は資本制経済以前の経済のもとでは混然一体としたものとししか認識できなかったと述べたが、資本制的経済様式の下ではこの区分が明確に認識できるようになる。価値法則（労働価値説）の意味は、商品価値は労働時間によって決まるといった単純なことではなく、この点にある。そして拡大再生産さらには生産力の増大（労働生産性の上昇）の根拠も明確に認識できるようになることも重要である。すなわ

ち利潤の一部が再投資される時、従来の機械体系のままであれば拡大再生産に、新しい機械体系の導入であれば（資本構成の高度化）、それが生産性上昇をもたらすが、量的に認識できるわけである。

（論点Ⅰ－４：株式資本と資本の物神性）

宇野は純粋資本主義像が永遠に繰り返す像であることを強調している。その主眼がマルクス以来の資本制的生産様式のいわゆる自動崩壊論批判にあったことはいうまでもないが、他方で、宇野の強調は純粋資本主義像・産業資本形式が何時でも・何処でも、何でも生産できるという意味で時空を超えた存在であることをも示している。しかし、産業資本形式のままではなお資本の回転時間という時間の問題を解決することはできない。先の図に示されているように G_1 から G_2 への間には一定の流通時間、生産時間が必要で、資本にとって最大の課題である利潤率は例えば年間という一定の時間のなかで計算されるからである。

$G_1 \Rightarrow W_1$ の流通時間は何時でも何処でも買えるという資金としての G_1 で解決できるが、 $W_2 \Rightarrow G_2$ の過程は「命がけの飛躍」（マルクス）といわれる過程であり、その流通時間は不確定にならざるを得ない。それを解決するのが分配論で展開される商業信用（手形）・銀行信用（銀行券）である。銀行信用を得るためには担保として一定量の資産が必要である。また G_2 に含まれる ΔG をどう処理するかも制約になる。さしあたり次の回転で W_1 のうちの労働力商品や生産手段のうちの流動資本の購入拡大が考えられるが、それを無限に繰り返すことはできない。というのも機械（固定資本）もいずれは償却・更新が必要になるからである。

その固定資本の存在そのものも資本の回転にとっては、一回の回転で全部を回収できないという点で資本の運動の制約条件になる。資本にとって利潤率の問題に係することはいうまでもない。

このように産業資本形式のままでは時間という問題を解決できない。この時間を限りなくゼロに近づけるものが株式資本である。株式資本は運動体としての産業資本形式全体を資本化した形式であり、売った直後に買い戻す、あるいは買った直後に売ることが可能な資本形式である。株式証券が資本全体を分割表示する形態であり、その一部あるいは全部が売買されるわけである。そして株式資本は同時に資産となる。株式資本の価値はその配当をすでに説かれていた一般利率で除することによって決まる（配当率 100 % と仮定）。株式資本の価値が一般利率によって決まるということは、株式資本が商業

³ 労働力商品と機械の登場が純粋資本主義像・原理論体系の歴史的前提であることについてはのちに論点（Ⅰ－６）で述べる。

信用・銀行信用を総括することでもある。

その意味は次のようなこととなる。銀行信用が成立するためには何らかの資産（工場・機械設備等の固定資本）を担保として資金を借りる資本は銀行に提供しなければならない。ここでも人と人との関係がものに媒介されている。すなわち人と人との関係（産業資本家と銀行資本家）が物と物との関係（借入資金と担保）としてあらわれるのである。株式資本が資産として登場することにより、担保の範囲が広がることになったのである（銀行等の資金提供者と産業資本家等の資金利用者の関係 ⇨ 資金と株式資本の関係）。なお、生産手段としての土地も地代を生むものとして、資産となり、担保となりうるが、この点は（論点Ⅰ－6）で述べる。

ところで、株式資本は時に擬制資本といわれることがあるが、その表現は産業資本形式にこだわりすぎた表現だと思われる。また、宇野は株式資本を「利子を生むものとしての資本」としているが、株式資本は運動体としての産業資本全体を資本化したものであるから、株式資本も利潤を生むと考えるべきである。

原理論体系の最後に株式資本が登場することによって、純粋資本主義像が時空を超えた存在としてとらえられることになる。したがって、株式資本は時空を超えた資本の究極的な存在形態だといえるかもしれない。株式資本の具体的形態は株式会社であるが、それがどう制度化されるか、あるいは株式が売買される証券市場制度は論理的に説明できないように思われる。制度を決めるということは極めて人間的な事柄であり、原理論の世界の外に出るからである。宇野が原理論体系の最後で株式資本の存在を説いたのには以上のような意味があると思われる。

ところで、キリスト教などの聖典宗教（一神教）は聖典の存在ゆえに何時でも、何処でも、誰でも信者になれる、信者になればだれでも神に救済されるという意味で世界宗教・普遍宗教といわれているが、資本も株式資本の登場によって何時でも、何処でも、何でも作れるという点でよく似た構造を持っている。資本の持つ三昧一体的構造である。それが資本の持つ普遍的存在という性格であり、資本の持つ物神的性格であると考えられる。

（論点Ⅰ－5：純粋資本主義像の意義）

以上のような原理論の意義は次の三点にある。

第一は純粋資本主義の論理性を担保するものが何かということが明らかにされていることである。その担保は人と人との関係（労働者と資本家の関係）が物と物との関係（労働力商品と資本の関係）として表現されていることである。このことは純粋資本主義像では人と人との生身の人間として取り結ぶあらゆる種類の共同体的関係が捨象されているということの意味する。「政治学には原理（論）がない」とよくいわれるが、政治学が対象とする政治現象が物と物との関係ではありえず、人と人との関係を直接表す現象そのものであり、それを首尾一貫した論理で説明することはできないからである⁴。

また、資本制生産様式の論理性が資本制生産様式と封建的生産様式や社会主義的生産様式との違いでもある。封建的生産様式は身分制を前提とした生産様式だから、それは生身の人間関係をもとにした生産様式である。他方、社会主義的生産様式では労働力商品化の廃棄が前提になるが、それがどのような生産様式になるのかはいまだ明確ではない。計画経済がその様式であるといわれることもあるが、計画を立てるのが生身の人間である以上、論理的に社会主義的生産様式を描くことはできない。

第二は宇野が人間の持つ労働力それ自身が商品化されている点、換言すれば、資本が生産できない人間の労働力を商品として購入している点に資本制的生産様式の基本的矛盾を求めたことである。宇野以前のマルクス主義は生産力と生産関係の矛盾によって歴史は動く、具体的には封建制生産様式、資本制的生産様式、社会主義的生産様式、共産主義的生産様式という歴史の展開が想定されていた。資本制生産様式も生産力と生産関係の矛盾にあり、そして資本制生産様式の自動崩壊論もそれを根拠にしていた。

第三は先の図に示されているような資本の運動は商品形態 ⇨ 生産過程 ⇨ 商品形態とも表現できるので、「形態が実態をつかむ」ともいわれる。先の図の（P）の前後が点線であることはこのことを表現している。

この形態が実態をつかむという考え方は非常に面白いといわなければならない。この形態と実体という関係はデ・ユーレ（法的に）とデ・ファクト（事実として）の関係や、理想と現実との関係に似ている。これらは二項対立の概念であるが、資本の運動では「つかむ」・「包み込む」ということで、形態と実態は対立する関係・二項対立の関係にはないのである。その点が面白いのである。

⁴ 福田敏一（1998）は政治学の歴史というよりも政治思想（政治現象をどう認識し、表現するか）の歴史を扱った著書だと筆者には思われる。ただし、政治思想も国家について検討する際に重要になるので、Ⅱ節で考える。

⁵ ここで憲法第9条の規定を「理想」としたことについては異論があり得る。現実には軍隊を持たない国が存在するからである。前田（2008）によれば軍隊を持たない国家は27ヶ国あるというが、そのうち人口が100万人を超えるのはコスタリカ共和国（384万人）、パナマ共和国（277万人）の2ヶ国だけで、多くが人口の少ない国であることに注意する必要がある。国家にとっての人口多寡の問題は、のちのⅢ節で述べる。なお、経済学が人口をどう扱ってきたかについては野原慎司（2022）を参照。

ここでは後の議論との関係で日本国憲法(最高の法形式)に即した例をひとつだけあげておく。それは軍隊を持たないという第9条の規定(デ・ユーレ・理想⁵⁾)にもかかわらず核兵器を除く通常戦力では日本が世界有数の軍事国家である(デ・ファクト・現実)ことである。

(論点Ⅰ－6：純粋資本主義像とその歴史的前提・純化・不純化(逆転))

以上のような時空を超えた存在としての純粋資本主義像と現実の資本主義との関係は、プラトンが感覚的事物とそのアイデアとの関係を模造と原型の関係としたことやロックの論じた一般語と固有語の関係に似ているようにみえる。また原理論体系はルソーの一般意思やチョムスキーの普遍文法という考え方にも似ているといえる⁶。しかし、ルソー、プラトン、ロック、ルソー、チョムスキーの議論はあくまで思考の上のものであるのに対し、宇野の場合には『資本論』の検討と現実の資本主義の発展を検討したうえでの議論であることに注意しなければならない。ここでは次節の検討の前提として後者について2点だけ指摘しておきたい。

第1点は今まで述べてきた経済原則・経済法則を実現できるような労働力商品、機械の存在は決して商品経済の論理的展開からは生まれてこないことである。資本制的生産様式が必要とするような労働力商品の出現が近世イングランドにおけるエンクロージャー運動とそれを支えた王政の政策(重商主義政策)によるところが大きいし、機械がそれまでの道具に代わって生産手段の主役になるのは18世紀後半から始まるイギリス産業革命を契機にしているが、機械の発明・登場は商品経済の論理から生まれたものではなく、科学の発達によるものである。科学と資本制生産様式の関係は次節で述べるように、後

者が前者の成果を利用する関係にあるというべきである。この2点に現実の資本主義の歴史的前提が示されているが、ほかにも無視できない歴史的前提がある。それは地代の存在である。

地代は資本が利潤の一部を土地所有に対して支払うものであるが、ここでも人と人との関係が物(土地の利用権という物権)と物(地代)との関係として表現されるわけである。そして地代を資本還元することによりその土地の価格が成立することは株式資本と株価の関係と同じ構造である。

この関係は土地所有者がただひとりに確定しているという近代的土地所有制度の結果であるが、それ以前の時代では土地の利用はそれこそ生身の人間同士の重層的なもの(身分関係)であった。いわゆる占有の問題である。その地域の統治権者は特定の土地で重層的な関係持つ土地の関係者から貢租(年貢)を徴収し、それで自らの生活を支えるとともに、統治のための費用を賄っていたわけである。そして貢租の負担者はその負担を実際の土地利用者に転嫁することが可能であった。逆にいえば、土地の利用には一定の負担が伴うことはある意味で当然だったのである⁷。したがって、近代的土地所有制度が成立すれば、土地所有という事実に対して租税負担が生じることも、借地の場合にはその利用料＝地代を負担することも当然であったといえる。マルクスが絶対地代を説明しようとしたことはこうした歴史的事実の反映だったと考えられる。その意味で、原理論における地代の存在は純粋資本主義像の歴史的前提といえるのである⁸。

土地利用めぐる関係が、国家が主権国家・国民国家として存在しうる前提としての領土の概念としてあらわれてくることに注意する必要もある。土地の利用権はその

⁶ ルソーについてはのちにⅢ節で触れるが、プラトンのアイデア論、ロックの一般語・固有語については、その後の議論の展開を含めて、木田元(2000)、納富信留(2023)、佐々木毅(2000)、富田恭彦(2017)、野谷茂樹(2023)、また、チョムスキーについてはそれまでの言語学の歴史を含めて田中克彦(2000)を、それぞれ参考にした。

⁷ ここ述べたことが宇野のいう経済原則はいつの時代にも存在するということであり、具体的には身分制にもとづく共同体的関係(統治権者と被統治権者の)によって支えられていたのである。マルクスは商品が「共同体と共同体の間に生まれる」といったが、そのため商品経済の発達には共同体のあり方に様々な影響を与え、それを解体することにもなる。国民国家の成立はその統治権に関係する変化の帰結である。また資本主義経済が国民経済として登場せざるを得ないのも国民国家成立と裏腹の関係にある。

社会主義的生産様式の原理として計画経済があげられることが多いこと、そしてその原理が成り立たないことはすでに述べた(論点Ⅰ－4)が、現実の社会主義建設の出発点に生産手段の国有化・公有化、特に土地の国有化・公有化が推進されたのは、本文で述べたような、資本制的生産様式にとって土地利用権のあり方が歴史的前提になっていたからと考えられる。

⁸ 宇野の地代論の出発点は土地利用の仕方の相違をめぐる産業資本家同士の競争関係から発生する超過利潤の存在であり、それが地代として土地所有者に支払われるというものである。しかし、超過利潤から説明しているのは差額地代であって、絶対地代ではないというのが、筆者の理解である。本文述べたように、近代的土地所有は商品経済の論理からものではなく、資本制生産様式にとっては歴史的前提というべきである。それは明治維新後、維新政権が商品経済の本格的発達以前にいち早く地租改正を実施したことに表れているように思う。

⁹ Ⅲ節でみるようにこの領海・領空という考え方はエネルギー源としての石炭に始まる地下資源の利用や航空機産業の発達による空軍の戦略などに大きな影響を与え、それにどう対応するかが現代国家の重要な政策課題として重要になっている。

後、地下・空中にも広がり、領土概念だけでなく、海上・空中について領海・公海の区別、領空という考え方を生み出した⁹。

以上の歴史的前提とともに『資本論』の研究をもとに、19世紀中葉までのイギリス資本主義の発達が純粋資本主義像に近づきつつあった、純粋化傾向にあったとするのが宇野の原理論体系の根拠である。この議論は19世紀中葉がすぎると資本主義の展開が純粋化傾向から逆転し、不純化するという議論に結び付く。そしてこの不純化・逆転ということが段階論体系の根拠となっている。

しかしこれまで検討してきたような純粋資本主義像の論理性を重視するならば、原理論の展開は『資本論』をベースに、19世紀中葉・産業革命後のイギリス資本主義の実態を根拠にするだけでよいのではというのが、本稿の考えである。19世紀後半以降の資本主義の展開は不純化・逆転ということを考えずに段階論・現状分析に任せればよいと考えるわけである。その根拠は株式資本を原理論体系で説明できるということに加えて、宇野自身が後に述べる金融資本を考える際に株式会社を柱にしていることから明らかである¹⁰。

(2) 段階論と現状分析論

(論点Ⅰ－7：時間軸・空間軸：同時二分割とその問題点)

原理論体系の描く純粋資本主義像が時空を超えたものである以上、現実の資本主義を分析するには、当然、時間軸と空間軸を考える必要がある。宇野の段階論・現状分析論の課題は

㊦近代以降の世界史の展開は資本主義の発展ともいってよく、したがって資本主義の世界史的な発展、その発展を担った中心国はどこかという問題

㊧資本主義の世界史的発展は1917年のロシア革命により、資本主義とは別の原理を持つ社会主義国が登場したために、資本主義自身の変化とともに資本主義諸国がそれにどう対応するようになったかという問題

という2つの問題を検討しようとする方法であった。そして第1次世界大戦までの㊦の問題を検討するのが段階論の課題（時間軸の中での空間軸）、そして世界史的にみれば第1次世界大戦以降を大戦中のロシア革命を契機に、資本主義から社会主義への移行期と考えて、移行期の資本主義を分析対象とするのが現状分析論（空間軸の

中での時間軸）としたのである¹¹。

世界史の大きな分岐点が第1次世界大戦であり、近代と現代の区分の基準になっていることは、宇野以外の多くの議論にも共通してみられることである。宇野の特徴はロシア革命を基準とした時間軸と空間軸の2分割である。この移行期という考え方は帝国主義段階の資本主義を爛熟期の資本主義という表現にもみてとれる。というのも爛熟という言葉にはもうその先はない、落ちるだけというニュアンスがあるからである。

しかし、この時間軸・空間軸それぞれを第1次世界大戦・ロシア革命によって同時に2分割するという方法には2つの大きな問題がある。

第1は第2次世界大戦後の資本主義の展開を見れば、資本主義の生命力は宇野が考えていた以上に強いということである。この点はすでに述べた株式資本の具体的姿である株式会社制度を前提にした株式会社の発達、特にその巨大化、多国籍企業の展開に端的に示されている。

第2は社会主義国家の変貌である。ロシア革命後のソビエト社会主義共和国連邦（以下、ソ連）の変貌は最後にソ連の解体という結果をもたらした。また第2次世界大戦後に成立した中華人民共和国という社会主義国家の経済力はソ連解体後も急速に増大している。

このように考えると、第1次世界大戦後100年を資本主義から社会主義への移行期として現状分析論の対象とすることには無理がある。第2次世界大戦後の時期は資本主義と社会主義の併存の時代であると考えられるわけである。この100年間という時間幅は段階論の自由主義段階・帝国主義段階の時間幅にほぼ相当する。したがって第2次世界大戦後も何らかの基準で時期区分をする必要があるのではないかということになる。その基準は現実の資本主義と資本主義国家・それぞれの関係の変貌と社会主義経済、社会主義国・それぞれの関係の変貌、さらには資本主義圏と社会主義圏の併存の在り方だと思う。

以上の諸点を詳しく検討する前に、第1次世界大戦後の現実の資本主義と資本主義国家を考えるヒントを得るためには、段階論そのものについて検討する必要があるように思う。

(論点Ⅰ－8：段階論の骨子とそれをめぐる問題点)

資本主義の発展を段階区分して分析するという方法は多くの経済史研究にみられることであるが、宇野の段階論の特徴は、資本主義の展開を発生期の資本主義・成長

¹⁰ 宇野はすでに逆転・不純化という表現はよくなかったといい、資本主義はずっと純化すると述べていた。その根拠は労働力の商品化は帝国主義段階に入っても続くということであった（宇野弘蔵（1966, 88-94））。この点についてはのちの図2で示されている第1次世界大戦前のイギリス就業構造やⅡ節での最近の日本の例に関連して述べる。

¹¹ 宇野の現状分析論に関係する論文等は少ないので、本稿では宇野の現状分析論について特に項を立てて検討することはしない。ただし宇野弘蔵（1946）については後に検討する。

期の資本主義・爛熟期の資本主義と特徴づけるものである。発生期と成長期の資本主義を代表するものがイギリス資本主義、爛熟期の資本主義を代表するものがイギリス資本主義、ドイツ資本主義、アメリカ資本主義である。この段階区分の基準が資本主義発展の中心国における産業構造の変化（イギリスにおける羊毛工業 ⇨ 棉工業 ⇨ 資本輸出、爛熟期ドイツの重工業、爛熟期アメリカのトラスト運動）とそれを支えた支配的資本の蓄積様式の違い、すなわちイギリスにおける商人資本 ⇨ 産業資本 ⇨ 金融資本、帝国主義段階のドイツ・アメリカも金融資本蓄積の型に求め、それぞれの型に対応したそれぞれの支配的資本の要求に応じた経済政策が重商主義の経済政策・自由主義の経済政策・帝国主義の経済政策である。

このように段階論の骨子を理解すると、第1次世界大戦までの資本主義の展開だけを考えてみても、次のような問題が浮かび上がる。

⑦イギリス、ドイツ、アメリカ以外の国における資本主義の発達をどう考えるか。特にフランス・ロシア・日本である。これについては二つの考え方がある。第一はイギリス、ドイツ、アメリカ以外の資本主義も資本主義である以上、重商主義・自由主義・帝国主義の三段階を経過するという考え方であり、第二の考え方はそれらの国々の資本主義がその時々の世界経済編成、あるいは国際経済の中でどう位置付けられるかが問題であり、その現状分析的な分析が課題となるというものである。前者の代表が大内力（1962）であるが、筆者は、世界経済、国際経済の視点が重要であるので、後者の考えである。

⑧産業構成についてみれば、各段階を通じて製造業（工業）に偏りすぎた展開になっているのではないかという点が問題となる。図2に示したようなマディソンの就業者構成の推計によれば、イギリスの鉱業、製造業、建設業、公益事業の従事者は1870年に42.3%、サービス業は35.0%と、なお両分野には差があったが、1913年には44.1%、44.2%と両者には差がなくなっているのである。42.3%、44.1%のうち製造業（工業）がどれほどの割合を占めたかは不明であるが、1870年の時点でサービス業がイギリス資本主義の重要な産業分野になっていたことは確かである。

前節でみた原理論が対象とする産業分野は工業であるが、それでも商業資本や銀行資本も産業資本形式の分枝として登場するわけであるし、またこの時期のイギリス

の海運業が世界一であったことを考えれば、その海運業や鉄道業等の運輸産業、さらには新聞・雑誌等の情報産業を合わせて19世紀後半のイギリス資本主義におけるサービス業は重視されてよいと思う。他方で、すでに1820年の時点でイギリスのサービス産業従事者が29.5%とほぼ30%に達していることにも注目しなければならない。この内訳も不明であるが、自営業者による小規模の小売業も相当の割合で存在していたと思われる。そうだとすればこれはイギリス資本主義の発達に伴う都市化の進行を示しているように考えられる。

⑨宇野は各段階の発生期・発展期・爛熟期それぞれの資本主義の特徴を分析するにあたって、国際政治経済論的な視野を重視しているが、資本主義展開の中心国はどこかという関心が強いのか、筆者はなお不十分であると考ええる。特にフランス・ロシアの影が非常に薄い。また植民地問題については相当の関心が払われているが、国際関係にまで視野を広げると、植民地問題と並んで民族問題、さらには宗教問題も非常に重要であるが、宇野はそれらには大きな関心を払っていない。この点はロシア資本主義や第1次世界大戦の理解にも関係してくる。

⑩爛熟期資本主義の資本主義を分析する際に「株式会社の機能」という一節を設けているが、そこでは重工業の発達にみられるような固定資本の巨大化に対応した資本調達的手段としての側面と、会社が会社を買うという企業規模の拡大という側面に重点が置かれている。また、銀行業も株式会社化し、手形割引を中心とする商業信用だけでなく、製造業等の株式会社への貸付を行う銀行信用が重要になったことも明らかにされている。

ところが他方で、資産としての手形それ自身や株式資本の具体的姿である株式証券それ自身が売買される金融市場（短期金融市場と長期金融市場（証券市場））の発達が正面から取り上げられていないように思われる。この点は19世紀イギリス資本主義を検討する際に重要な論点となる。さらに帝国主義段階の支配的資本とされる「金融資本の諸相」としてイギリスの場合は資本輸出が挙げられているが、その前提としてロンドン証券市場の存在があるわけであり、そのロンドン証券市場は世界の工場だけでなく世界の銀行としてのイギリス資本主義の姿を自由主義段階から象徴的に示すものであったのである¹²。

こうしてみると銀行業と鉄鋼業等の結合体を含めて、株式資本を19世紀末以降の支配的資本と考えたほうがよいように思うのである。またそのほうが前節でみた原

¹² ロンドン証券市場は株式市場としてだけでなく、イギリス政府・各国政府国債の起債市場・売買市場としての発達にもよっていた。なお坂本優一郎（2015）のように18世紀後半以降のイギリスを投資社会の勃興期ととらえる考え方もある。

なお、株式会社が法人格を持つことについては、一般的な組織を考えるうえで重要な論点であるが、次節でその検討を行う。

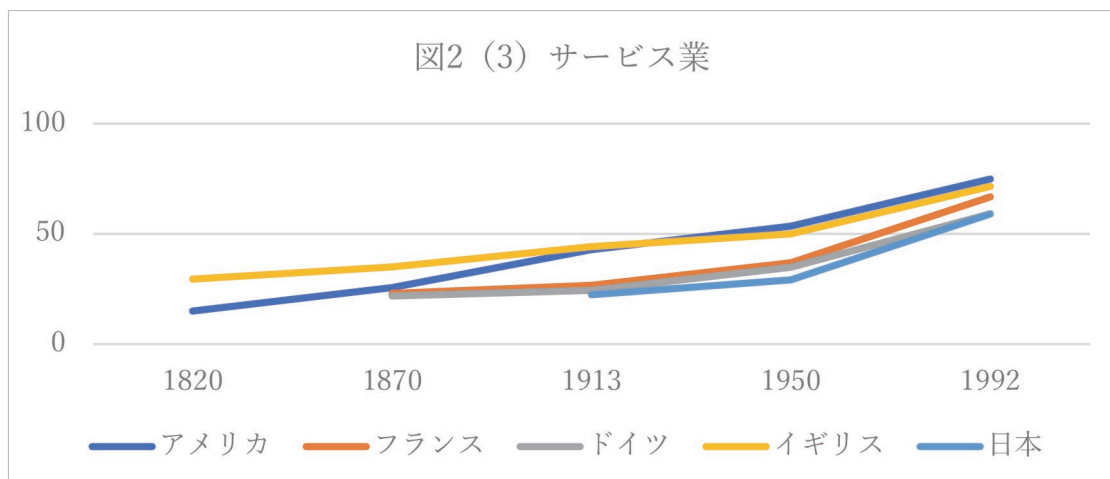
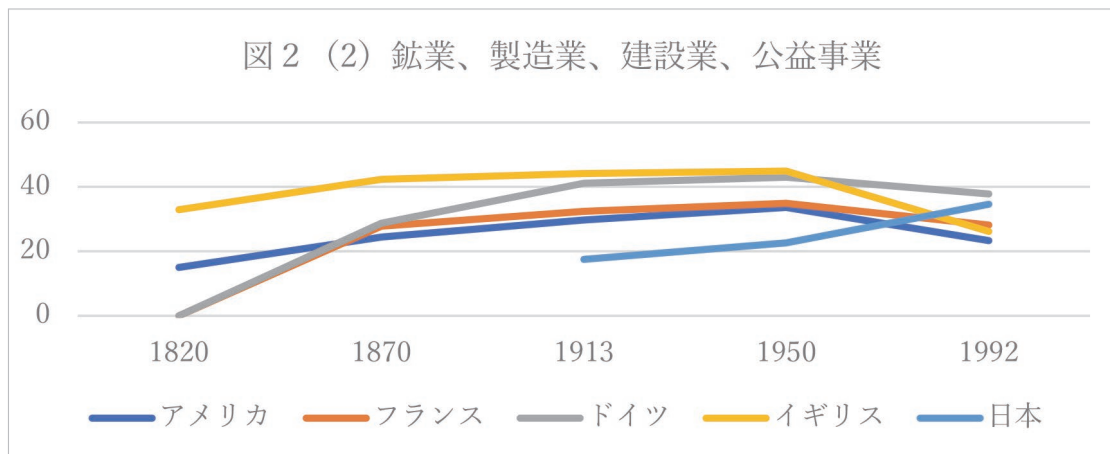
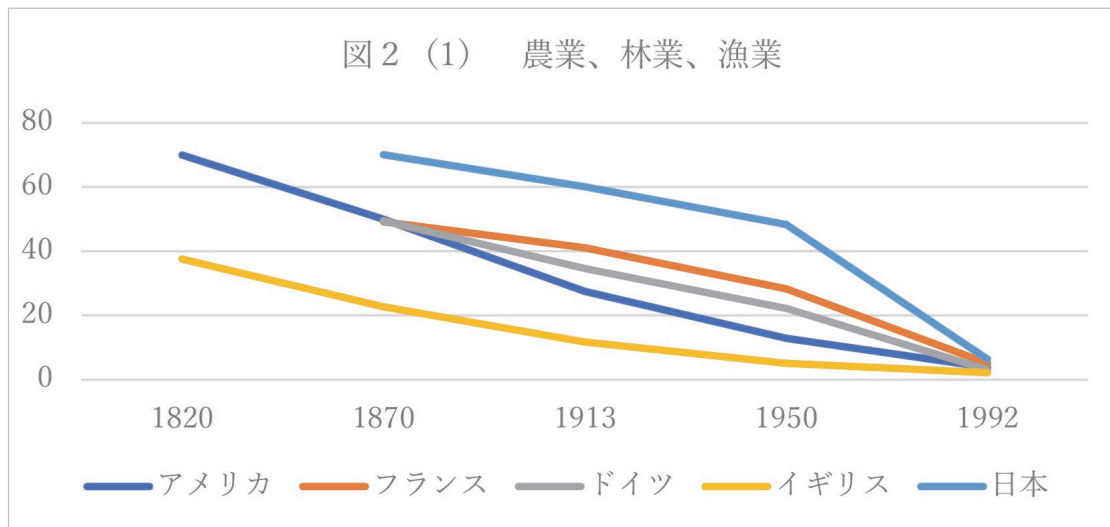


図2 イギリス、フランス、ドイツ、アメリカ、日本の就業構造 (%)
(出典) マディソン (2000, 33)

理論の世界にあうし、他方では第2次世界大戦以降の資本主義が持っている生命力をうまく説明で切るのではというわけである。

④宇野は「帝国主義の経済政策」のはしがきに相当する箇所、帝国主義と重商主義の経済政策は似ているが、後者が自由主義を齎したのに対し、前者はイギリスとドイツの対立、その帰結としての第1次世界大戦を齎したと、両者の違いを強調している。しかし、これまで指摘してきたように、第1次世界多選の原因はそう単純ではないと思うし、重商主義の経済政策については次の点を指摘しておかなければならない。すなわちその基礎には文明と野蛮という二項対立的な考え方があったのではないかということである。そしてヨーロッパの二項対立的な考え方を支えていたものがキリスト教であることはいうまでもない¹³。キリスト教にもとづく二項対立的な考え方は次第に薄まってきたが、そのあとにきたのが宗教間の対立である。第1次世界大戦に至る時期ではバルカン問題がそれに大きく関係している。

このようにみえてくると宇野の帝国主義概念には大きな問題があるように思うが、他方で帝国という概念自身、分析のためのカミソリではなくマサカリであるということにも十分注意する必要がある¹⁴。帝国「主義」についても同様なことがいえるようにも思う。

⑤以上のほかに各段階の経済政策を支配的資本の要求にもとづいた対外政策をだけで説明できるかという問題がある。しかしこの問題は段階論・宇野経済政策論が誕生した背景に関係するので、ここではその背景について簡単に述べておく。

宇野が東北帝国大学で研究教育に携わっていたころは日本資本主義論争が盛んな時であった。宇野自身の問題関心の中心は『資本論』研究にあり、そのかわり日本資本主義論争についても関心を寄せていた。そして、その論争の問題がいずれの立場も『資本論』の理解をそのまま日本資本主義の理解に適用するところにあるとみた宇野は、『資本論』のように資本主義の原理を明らかにすることと日本資本主義のような現実の資本主義を分析することの間には何らかの媒介項が必要であり、それが段階論であると考えたわけである。原理論、段階論、現

状分析論という宇野経済学体系の誕生である。

そして、段階論が『経済政策論』によって示されることになったのは、宇野の東北帝国大学における担当講義科目が経済政策論だったことによる。『経済政策論』はその講義録を発展させたものだった。当時の東北帝国大学法文学部は新設間もない頃で経済系講義もまだ少なかったが、他の経済系講義の一つの基礎となる科目に関する経済政策の研究・教育も重要であることは学生時代をすごした東京帝国大学や大学卒業後の大原社会問題研究所時代、ドイツ留学時代の研究から理解していたはずであり、そのため経済政策の講義と他の講義科目との分担関係から対外政策中心になったと考えられる¹⁵。

以上の⑦—⑨の問題点はいずれも第2次世界大戦後の資本主義、世界史の展開を考えるうえでも重要な論点になるので、それぞれの個所で取り上げるが、ここでは宇野自身が対外政策を中心とした経済政策論だけで段階論を構成するのは不十分であるということを十分意識していたことについて考えてみたい。

(論点Ⅰ－9：段階論と国家論)

宇野は『経済政策論』の結語で、対外政策を中心とした経済政策論だけで段階論を構成するわけにはいかない、段階論を構成するためには財政学が不可欠であると述べていた¹⁶。財政が経済政策の物質的根拠を与えるから、対内政策も租税・国債・経費の段階論的分析を通じて明らかになり、対外政策とあいまって段階論が構成できると宇野が考えたからだと思う。さらにその上で法律学・政治学の段階論的研究と相まって共同の道が開けれ、はじめて「科学的な国家論」の研究ができるとしている。

しかし、資本主義国家を検討するために法律学や政治学の力が必要なことはいうまでもないが、資本主義国家を対象とするにしても、経済学の分野でも財政学だけでは充分ではないというのが本稿の考え方である。金融論、世界経済論・国際経済論は特に重要であると思う。すでに(論点Ⅰ－7)、(論点Ⅰ－8)で述べたように世界経済・国際経済への関心が薄いという問題が段階論にはあったが、金融論については特に強く段階論構成のための重要性を指摘したい。すでに述べたように(論点Ⅰ－2、註2)どのような通貨制度にするかを決めることは統治権行使

¹³ キリスト教の布教という考え方は文明と野蛮さを縮小させようとするものといつてよいと思うが、布教と軍事力の行使が表裏一体なものであったことに注意する必要がある。キリスト教の布教については佐藤彰一(2018)を参照。

¹⁴ カミソリとマサカリの例えは高見勝利(1986)に引用されている主権概念についての小島和司のものである。この点については次節でまた検討する。じられているが、その議論もⅢ節で検討する。

¹⁵ 当時の東北大学法文学部の研究・教育については東北大学100年史編集委員会編『東北大学百年史四 部局史一』(第八編、第一章(平成15年)による。

¹⁶ 宇野の期待に応えようとしたのが武田隆夫・遠藤湘吉・大内力(1955)であり、宇野も本文で述べた後記の註記で「注目すべき著作」としている。

対象の重要な一項目であるからである。このことはイギリスがEUの共通通貨ユーロを採用しないことを決めたのも、イギリス資本主義の利害関係がどうであれ、最終的に決定したのはイギリス政府である。また、コンピュータ技術の発達により登場した仮想通貨の発行・流通の増加は国家の主権を侵すものであるという考え方もある。他方で、1929年の大恐慌を契機に登場した管理通貨制度の管理主体は国家・中央銀行であるし、それを前提にした国際通貨制度も国家間の協定によるIMFという国際機関によるものである。さらに変動相場制の下でも、その乱高下に関して各国政府の協議が重要になっている。以上のように、国家論にとって金融論も財政学と並んで無視するわけにいかないと考える¹⁷。

以上の点に加えて、第2次世界大戦後の世界を考えると、(論点Ⅰ-7)で述べたように社会主義国家のことも考えなければならない。社会主義的生産様式に原理がないように、資本主義国家と同じように社会主義国家を論じることができるかどうかは議論の余地がありうる。しかし資本主義国家と社会主義国家の併存という事態を現状分析として検討することは、成功するかどうかはわからないが、必要である。

(論点Ⅰ-10: 本稿の課題)

まず分析時期については、近代国家の始まりとされるフランス革命を起点にして第1次世界大戦までを一つの時代、第1次世界大戦と第2次世界大戦の間の戦間期を第2次世界大戦後の世界への移行期、第2次大戦以降の時代を資本主義国と社会主義国との併存期とし、さらに戦間期が近代国家から現代国家への移行期でもあるとすることから出発する。

近代国家は国民国家といわれることもあるが、その場合の「国民」とはどういうものかを考えるために、統治権を軸に憲法・法律・政策という視角から近代国家・現代国家を検討する(Ⅱ節)。そこでは国家と社会は異なるという点も検討される。そして政策を考える際には外国との関係を課題とする外政、国内の被統治者との関係を課題とする内政に分けて考えることが重要であるとしたうえで、外政重視か内政重視かという区分および内政の中でもどのような分野が重視されたかという区分が上記の時期区分の根拠にもなっている。

フランス革命で成立したフランス共和国はその直後からナポレオン戦争といわれる近隣諸国との戦争に入るが、その戦後処理体制であるウィーン体制が、19世紀

末には不安定化してくるが、それでも全ヨーロッパを巻き込むような戦争が起きなかったという意味でそれなりの安定的な国際関係を維持していたのではないかと、そして産業革命をいち早く経過し、資本主義の先進国となったイギリスが自由貿易体制やいわゆる安価な政府を第1次世界大戦まで維持できたのも、このウィーン体制の継続にあったのではないかと考えられる。そしてそれを担保したのが主権国オーストリアのほか、イギリス、ロシア、プロイセン、そして敗戦国フランスを加えたヨーロッパの大国五ヶ国の主導による会議の成果が、その後も外交交渉を外交政策の軸にすることが続いたのである。いわゆるバランス・オブ・パワーの政策である。

ウィーン体制が比較的に安定した体制であったにしても、フランス共和国における国民軍の結成が全ヨーロッパ規模での戦争を支えたという認識のもと、ヨーロッパ諸国、諸邦は戦争終結後も軍事を無視することは許されなかった。またナポレオン戦争で存在感を増したロシア帝国と神聖ローマ帝国崩壊後に帝国になったオーストリア・ハンガリー帝国は、ナポレオン戦争には参加しなかったトルコ帝国の統治下にあったバルカン半島における民族問題にどう関与していくかをめぐって対立を深めていった。それは当然に軍事の問題になる。こうした点をみると近代国家は同時に軍事国家でもあったといえる。そしてこの軍事国家という性格は特に第2次世界停戦後も資本主義国家と社会主義国家の併存という事態のもとでも続いていることはいうまでもない。

他方、国家はその持つ統治権の正当性を確保するためには内政も無視できない。ウィーン体制下の各国の内政は貧民問題への対応や資本主義発達のためのインフラ整備・教育制度の整備等さまざまであった。このさまざまであった内政が、その中心を社会保障制度を核とする福祉政策が占めるようになる契機となったのが、ワイマール憲法における生存権の保障である。この生存権保障という考え方とその実行は第2次世界大戦後に多くの国々で、その間にさまざまな違いを含みつつも、定着したといつてよい。生存権という権利がワイマール憲法によって認められ、第2次世界大戦後の日本国憲法もそれを認めた意義は非常に大きいといわなければならない。この点に第1次世界大戦前の貧民問題への対応と福祉政策の違いがある。もちろん各国の憲法すべてが生存権の保証を定めているわけではないが、基本的人権を保障する規定は多くの国家の憲法にあり、その場合には生存権は基

¹⁷ 管理通貨制度のもとで財政金融政策、財政政策と金融政策の一体化が重視されるようになるが、この点については3節で検討する。また宇野弘蔵(1971)の「補記—第1次世界大戦後の資本主義の発展について—」で管理通貨制度について論じられているが、その議論もⅢ節で検討する。

本的人権の一部であると考えてよいと思う。福祉国家が現代国家の一つの性格と考える所以である¹⁸。

以上が本稿のタイトルと副題の意味であるが、Ⅲ節の検討課題でもある。ここで注意しておかなければならないことは、政策としては軍事か福祉かという二者択一の問題ではなく、どちらにウェイトが置かれるかはその国家の置かれた国際環境や経済力を核とする国力、さらに国民の意識によってさまざまである。この点はⅡ節で検討する特定の目的を達成するためにどのような政策を採用すべきかは選択の問題であるということと同じことである。あるいは純粋の軍事国家、純粋の福祉国家はともにあり得ないといってもよい。

参考文献

- 今井勝人 (2013):「福祉国家の建設—未完のプロジェクト」(日本財政学会『財政研究』第9巻, 2013)
- 宇野弘蔵 (1966):「対談(対梅本克己)社会科学の弁証法」(『思想』1966.1)
- 宇野弘蔵 (1971):『経済政策論(改定版)』(弘文堂)
- 宇野弘蔵 (1973 - 74):『宇野弘蔵著作集(全10巻, 別巻)』(岩波書店)
- 宇野弘蔵 (2016):『経済原論』(岩波文庫)
- 大内力 (1962):『日本経済論(上)』(東京大学出版会)
- 木田元 (2000):『反哲学史』(講談社学術文庫)
- 坂本優一郎 (2015):『投資社会の勃興—財政金融革命の波及とイギリス』(名古屋大学出版会)
- 桜井毅 (2019):『宇野経済学方法論私解』(社会評論社)
- 佐々木毅 (2000):『プラトンの呪縛』(講談社学術文庫)
- 佐藤彰一 (2018):『宣教のヨーロッパ—大航海時代のイエズス会と托鉢修道会—』(中公新書, 2018)
- 高見和利 (1986):「主権論—その魔力からの解放について—」(『法学教室』69号)
- 武田隆夫・遠藤湘吉・大内力 (1955):『近代財政の理論』(時潮社)
- 田中克彦 (2000):『チョモスキー』(岩波現代文庫)
- 富田恭彦 (2017):『ロック入門講義—イギリス経験論の原点』(ちくま学芸文庫)
- 新田滋 (1998):『段階論の研究—マルクス・宇野経済学と「現在」』(御茶の水書房)
- 納富信留 (2023):『新版プラトン理想国の現在』(ちくま学芸文庫)
- 野原慎司 (2022):『人口の経済学—平等の構想と統治をめぐる思想史』(講談社選書メチエ, 2022)
- 野谷茂樹 (2023):『言語哲学がはじまる』(岩波新書)
- ハーバーマス (2000):三島健一編訳『近代—未完のプロジェクト』(岩波書店)
- 馬場宏二 (1997):『新資本主義論—視角転換の経済学』(名古屋大学出版会)
- 林健久 (1992, 第2章):「第2章 福祉国家の財政理念—アダム・スミスと対比して」(林健久 (1992) 所収)
- 林健久 (1992):『福祉国家の財政学』(有斐閣)
- 福田敏一 (1998):『政治学史』(岩波書店)
- 前田朗 (2008):『軍隊のない国家: 27の国々と人びと』(日本評論社)
- マディソン (2000):『世界経済の成長史 1820 ~ 1992』(東洋経済新報社)

¹⁸ 以上のような現代国家が軍事国家と福祉国家という二つの性格を持つという論点については林健久 (1992, 第2章) からヒントを得ている。

